

第2回 川上村統合小学校建設委員会

令和3年5月27日 15:00～
文化センター からまつ広場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) スケジュールについて

(2) 用語集（建設委員会関係）について

(3) 経過説明について

(4) 川上村統合小学校建設基本計画（素案）について

(5) その他

4 閉 会

川上村統合小学校建設委員会 委員名簿

(順不同、敬称略)

	職 名	氏 名	住 所	備 考
1	村議会 社会文教委員長	中嶋 知明	大深山726	
2	村議会 社会文教委員	林 公上	樋澤1207	
3	村議会 社会文教委員	大西 たま子	御所平249	
4	村議会 社会文教委員	由井 元成	御所平251	
5	村議会 社会文教委員	渡邊 光	原1195-イ	
6	川端下 行政連絡員	嶋崎 勝栄	川端下18	
7	秋山 行政連絡員	杉原 茂寿	秋山558-1	
8	原 行政連絡員	井出 俊司郎	原1169	
9	主任児童委員	油井 いずみ	樋澤234	
10	主任児童委員	鷹野 智里	梓山155	
11	若妻会長	林 靖葉	原135	
12	教育委員教育長職務代理	古原 栄夫	居倉1163	
13	教育委員	油井 たまき	梓山225	
14	教育委員	由井 小百合	御所平1353	
15	教育委員	油井 敏弘	樋澤270-2	
16	第一小学校校長	神田 博幸		
17	第二小学校校長	佐々木 哲也		
18	中学校校長	小林 俊男		
19	地域連携コーディネーター	井出 和夫	川端下11	
20	川上第一小学校PTA会長	横森 茂	大深山1199	
21	川上第二小学校PTA会長	伊藤 将臣	居倉1120-3	
22	川上中学校PTA会長	林 幸広	樋澤1250-3	
23	保育園保護者会長	油井 彩悦	樋澤269-1	
24	公募	林 博康	秋山840	
25	公募	小林 楓	梓山226	
事務局	教育長	藤原 克朗		
	教育振興課 課長	中嶋 豊		
	〃 係長	井出 知子		
	〃 係	中島 啓隆		
	〃 教育主幹	若月 彰一		
	政策調整室 室長	原 岳司		
	〃 係長	宮田 雅和		
	〃 担当係長	藤原 将武		

今後のスケジュールについて

早期開校を目指すため、以下のスケジュールでの開校を目標とする。
 なお、社会情勢や村の財政状況により、建設スケジュールを変更することもある。

令和2年度	令和3年度	令和4年度
【基本構想】	【基本計画】 【パブリックコメント※】	【開発造成設計】 【基本設計】

令和5年度	令和6年度 令和7年度	令和8年度
【実施設計】 【開発造成工事】 【通学路整備】 【開校に向けた準備】	【本体工事】 【外構工事】	【開校】

※パブリックコメント 政策や制度を定める際に、その案を公表し、村民等から事前に意見を募り、その意見を反映させること。

令和3年度スケジュール

(月)

	5	6	~	9	10	11	12	1	2	3	4
建設基本計画（素案）の提示	➡										
建設基本計画（素案）の検討		➡									
視察、パブリックコメント等						➡					
各委員からの意見集約						➡					
基本計画の最終決定							➡				
プロポーザルに関すること（一部）								➡			

※プロポーザル 複数の者に企画等を提案してもらい、その中から優れた提案を行ったものを選定すること。

用語集（建設委員会関係）

あ

・アクティブ・ラーニング

児童・生徒どうしでの討論やディベート、グループで協力して進める作業、調べ学習、体験学習などが挙げられる。児童・生徒が主体的に課題に取り組む形を通じて、「何を教わったか」ではなく、「何ができるようになったか」という観点で評価できるようになる。

い

・イノベーション

モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすことを意味する。

か

・学習指導要領

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき文科省が定めた、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。

・カリキュラム

学校教育の目的を達成するため、児童・生徒の発達・理解に合わせて教科・教材・学習経験を一定の範囲と順序で編成した教育計画のこと。

き

・教育課程

学校教育の目的を達成するため、児童・生徒の発達度・理解度に合わせ、教育内容を学習段階に応じて配列した学習計画のこと

・教科担任制

教科担任は、教科を指導する教員のこと。中学校では、教科ごとに専門の教員が指導する教科担任制を採用しているが、小学校は1人の教師が担任する学級で、すべての科目を教える学級担任制が基本になっている。

- ・協働的な学び

子どもたちがグループで問題解決に取り組む学習方法で、文部科学省は「子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び」と定義している。

- ・キャリア教育

個人が社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成・向上させるための教育のこと。特定の職業に必要な専門能力を養成する教育のほか、広い範囲の職業に通用するスキル（語学やパソコンなど）を修得させる教育やキャリア開発の手法を学ばせる教育も含まれる。近年は、将来を担う若者に望ましい職業観や勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択できる能力を育むといった意味合いが強くなっている。

く

- ・グローバル

世界的な規模であること。

こ

- ・個別最適化な学び

一人一人の理解状況や能力・適正に合わせ、個別に最適化された学びを行うことで、発達障害を持つ子どもや日本語指導が必要な子ども、特異な才能を持つ子どもなど、多様な子どもたちが誰一人取り残されることがないようにすることを目的としている。ICTの活用も効果的な指導とされている。

- ・コミュニティスクール（CS）

地域住民の皆さんに、日常的に子どもたちを支援していただいたり、子どもの教育や学校運営について話し合ったりしていただくなど、学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みを持った地域と共にある学校のこと。

し

- ・小中一貫教育

小学校の6年間と中学校3年間で接続する、新たな学校制度。義務教育の9年間を連続した教育課程として捉え、児童・生徒、学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高める教育のこと。小中一貫教育を実施する学校は、小中一貫校と義務教育学校に区分けされる。

- ・小中一貫校

施設一体型、分離型、併設型がある。小学校に校長1人、中学に校長1人を置き、

学校ごとに教職員を組織する。教員は各学校種に対応した免許を保有。修業年限は、小学校6年間、中学校3年間。



義務教育学校との違いをご確認ください！

・義務教育学校

義務教育学校に校長1人、一つの教職員組織、義務教育学校の教員は原則小・中両方の免許が必要、修業年限は9年間。

図「小中一貫校と義務教育学校」

【小中一貫校】			【義務教育学校】
施設一体型小中学校	分離型小中学校	併設型小中学校	
<p>佐久穂町立佐久穂小中学校</p>	<p>組合立両小野小中学校</p>	<p>(川上村立〇〇小中学校、〇〇学園)</p>	<p>信濃町立信濃小中学校</p>

・児童・生徒引き渡し訓練

災害時における、学校から家庭への児童・生徒の引き渡し訓練のこと。

・少人数指導

学力向上に向けて、一つの学級を二つに分けるなどして算数や国語の授業を計画し、それぞれのグループを担当する教師が個に応じたきめ細かな指導を行ったり、一つの学級に対し複数の教師がTT（チームティーチング）を行ったりする指導方法。

す

・スクールカウンセラー（SC）

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名。学校で児童・生徒の生活上の問題や悩み、保護者等の相談に応じ、指導・助言をする。

・スクールソーシャルワーカー（SSW）

教育機関を活動の場とする福祉事業（ソーシャルワーク）従事者。主に、生徒や児童の立場から、問題解決ができる環境づくりを推進する。

そ

・ゾーニング

区分すること。特に、都市計画などで、各地域を用途別に区画すること。

た

・多目的教室

複数の学級の児童を集めて指導をしたり、多様な授業方法で指導をしたりするなど、従来の普通教室や特別教室を使用することが困難な場合に活用する部屋。これ以外に、学校職員の研修会やPTA活動で使用することも多い。

ち

・中1ギャップ・小中ギャップ

小学校を卒業して中学に進学した際に、生活や社会環境の変化、および、その変化にショックを受け、適応できずに心身の健全性を損なうこと。中1ギャップ解消のため、小学校高学年の中学校への文化祭参加や中学校体験などが行われている。

と

・動線

建築や都市における人や物の動きを示す線のこと。

は

・バリアフリー

障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。道や床の段差をなくす、階段のかわりにゆるやかな坂道を作る、電卓や電話のボタンなどに触ればわかる印をつけるなどが例。

ゆ

・ユニバーサル・デザイン

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。その7原則は、(1)だれにでも公平に利用できること。(2)使う上で自由度が高いこと。(3)使い方が簡単ですぐわかること。(4)必要な情報がすぐに理解できること。(5)うっかりミスが危険につながらないデザインであること。(6)無理な姿勢を取ることなく、少ない力でも楽に使用できること。(7)近づいたり利用したりするための空間と大きさを確保すること。

わ

・ワークスペース

校内の各部屋とは違った広いスペースを確保し、教室ではできない実験などの活動をしたり、学年集会をしたりするために活用する。

A

・ALT

ALT（外国語指導助手）とは、Assistant Language Teacherの略で、外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、各教育委員会が学校に配置し授業を補助する。

・AET

AET（英語指導助手）はAssistant English Teacherの略。現在はALTの呼び方が定着している。

G

・GIGAスクール構想

「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費」が、令和元年度補正予算案で2019年12月13日に閣議決定された。これを受け文部科学省は大臣メッセージとして「1人1台端末環境は、もはや令和の時代における学校の『スタンダード』」だと示し、「ハード・ソフトの両面からの教育改革」に取り組むと宣言した。これを実現するための全体像を描いたものが「GIGAスクール構想」である。なお、「ギガ」はデータ量を意味するGigabyteではなく、「Global and Innovation Gateway for All」の略。（グローバルやイノベーションの出入り口となる端末を子どもたちにという意味）

I

・ICT教育

パソコンやタブレット、インターネットなどの情報通信技術を活用してコミュニケーションを取っていく教育方法のこと。

小学校と中学校が隣接することのメリット

- (1) 教員の指導力向上や児童生徒の学力向上につながる。
 - ・中学校に配置している村費のALTを、新学習指導要領で告示された小学校5・6年生の英語授業で活用する。
 - ・中学校の数学科教員や国語科教員などが、教科担任として小学校6年生の算数授業や国語授業などを指導する。小学校教員は、中学校の授業参観や教材研究などを通して自己の指導に生かす。
 - ・小学校に配置している村費の理科専科教員を中学校の理科授業で活用したり、中学校に配置している村費の体育教科担任を小学校の体育授業で活用したりする。

- (2) 中1ギャップや小中ギャップが解消する。
 - ・小学校高学年の中学校への文化祭参加や中学校体験など、小中連携で計画する教育活動が身近になると共に、余裕ある活動時間を確保することができる。

- (3) 施設や立地条件を生かした教育活動の充実が期待できる。
 - ・小学校の体育館を中学校の部活動で利用することができる。
 - ・隣接する給食センターの活動が身近になり、川上村の食育教育の幅が広がる。また、配送時間がなくなり、作り立ての給食を食べられるようになる。

- (4) 生徒指導が充実する。
 - ・中学校に配置されているスクールカウンセラーを、小学校でも日常的に活用し、児童の指導を充実する。

- (5) 登下校時の児童・生徒の安全面が高まる。
 - ・小学生と中学生の通学路が同じになることで、児童生徒の安全面の確保が強化される。
 - ・川上第二小学校の遠距離児童は、バス通学となり、徒歩による登校の危険性が解消される。

- (6) 非常災害時の保護者との連携を強化できる。
 - ・小学校と中学校に子どものいる保護者は、非常災害時には児童生徒の引き渡しを容易に受けることができる。

既存の小学校敷地に二校を統合しない理由

1. 学校あり方検討委員会によるアンケート結果を尊重

- ・保育園から中学生の子どもがいる保護者を対象に平成 31 年 3 月に実施した。

調査対象者 479 名に対して 391 名から回答があり、中学校付近に新校舎を建設し

てほしい、という回答が最も多かった。

2. 既存の小学校敷地に統合した場合

- (1) 中学校と離れているため、川上村の目指す小中一貫教育が出来ない。
- (2) 学校行事や災害時の引渡し時における駐車場不足が解決できない。
- (3) 既存の校舎は老朽化が著しいため、一部改修や全面リフォーム等が必要になる。仮に実施したとしても、数十年後には建替えなければならない。
- (4) どちらかの小学校に統合した後、新たな敷地に統合小学校を建設する場合は、補助金の対象にならない。

川上村統合小学校 建設基本計画

令和3年 月

川上村

(素案)

目次

第 1 章 基本計画の位置づけ

第 2 章 基本構想

第 3 章 基本計画

1. 統合小学校建設のコンセプト

- (1) 安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校
- (2) 確かな学力を保證する学校
- (3) 豊かな心・健やかな体を育む学校
- (4) 学校種間の交流が円滑な学校
- (5) 地域の交流・文化拠点となる学校
- (6) 地域の防災拠点となる学校
- (7) 柔軟性に優れた学校

2. スケジュール

3. 建設予定地の状況

4. 施設・設備（基本的な方針）

- (1) 学校規模（児童生徒・学級数の推移）
- (2) 主な想定施設
- (3) 附属施設
- (4) 共同利用施設
- (5) 施設・設備の特色
- (6) その他

5. 開校に向けた取り組み

- (1) 統合小学校について
- (2) 小中学校の連携について

6. 通学路・通学方法

- (1) 通学路の設定と安全確保・安全対策
- (2) 通学方法（バス通学エリア）

第1章 基本計画の位置づけ

① 基本構想

○小学校統合に向けた

- ① 基本方針
- ② 目指す姿



② 基本計画 (基本構想に基づいた詳細な計画)

- 基本構想に基づき、必要な機能・施設の特色・スケジュールに関する基本的な考え方
- 通学路、通学方法に関する基本的な考え方
- 敷地内全体の配置計画や外部動線計画に関する基本的な考え方
- 校舎内のゾーニング計画に関する基本的な考え方 等を定める



③ 基本設計

- 統合小学校の建物の構造や配置、間取り、外観、面積、概算工事費などを基本設計図書としてまとめるもの
- 統合小学校の具体的な完成時の姿が明確になる段階



④ 実施設計

- 統合小学校の建物の内外の詳細な図面作成や工事費の積算を行うもの
- 工事発注のための図書の作成

第2章 基本構想

川上村統合小学校に係る基本構想

～ 郷土を愛し健やかに・未来に向かって伸びやかに ～

川上村に生まれたことに誇りを持ち、自然豊かな郷土を愛し、友だちとの交流を深めながら、心身を鍛え、学力を伸ばし夢に向かって大きく羽ばたく子どもを育てます。

1 基本方針

川上第一小学校・川上第二小学校の2校を統合し新しい小学校を設置します。

その際、川上中学校に併設させることで、小学校児童数の減少に対応すると共に、併設した環境を生かした児童生徒の交流や教育内容の充実を図り、地域の実情等を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践し、川上村の環境を活かした学校づくりを目指します。

2 目指す統合小学校

(1) 安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校

統合小学生児童が一日を過ごすための安全で快適な生活空間を確保し、また、障がいのある子や心の安定が必要な子に対応するための、バリアフリーなどに配慮した学校とします。

(2) 確かな学力を保証する学校

統合小学校を中学校に併設することで、教育内容の充実、学力の向上、特別支援教育の充実、キャリア教育の充実等に向けて協働し、主体的な学び・対話的な学び・深い学びを創造するため、ICTの環境整備を含め、多様な学習活動ができる学校とします。

(3) 豊かな心・健やかな体を育む学校

校舎内外に、統合小学校児童の様々な交流の場を設け、友だち関係づくりを高めながら楽しく活動的に過ごし、情操を育み創造的で個性豊かな子どもを育てる学校とします。

(4) 学校種間の交流が円滑な学校

統合小学校の児童が渡り廊下などを介して、中学校生徒と自由に行き来し、互いの交流を通して自己を高めると共に、小学校職員と中学校職員が頻繁に交流し、自校の教育内容を高めていく学校とします。

(5) 地域の交流・文化拠点となる学校

地域の教育力を生かし学校の特色や魅力をさらに高めるために、地域の方々にとっても親しみが持て多様な利用が可能となる学校とします。

(6) 地域の防災拠点となる学校

災害に対して安全・安心を確保できる強い施設とし、一時的な地域の避難所としての役割を果たす学校とします。

(7) 柔軟性に優れた学校

施設・設備の規模や内容等は、充実した教育課程の実践や将来の児童数の推移に対応し得る、利便性と耐久性を兼ね備えた柔軟性のある学校とします。

【参考】未来を担う子どもたちを育むための取組

- 児童数・生徒数減少への対応
- 教育内容の充実・学力の向上・主体的な学びの実践
- ふるさとを愛する心を育む ○教育施設の充実
- 特別支援教育の充実 ○奨学金制度の充実

川上村総合計画(平成30年3月)第2章「1. 学校教育」主な取組より

第3章 基本計画

1. 統合小学校建設のコンセプト

(1) 安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校

- ・天井や外壁など非構造部材を含め耐震性を有した施設
(照明器具の落下防止や家具等の転倒防止も検討)
- ・誰もが分かりやすく移動（避難）しやすいバリアフリーに配慮した施設
(児童・教職員のほか、高齢者や障がい者等、来校者の利用を念頭)
- ・不審者の侵入防止や戸締りなどのセキュリティ管理に配慮した施設
- ・児童や来校者を把握しやすい管理棟（事務室・職員室など）の配置
- ・児童と車両の動線の交錯を防ぐ安全対策

(2) 確かな学力を保証する学校

- ・多様な学習活動に利用できるスペースの整備
(例：多目的教室やワークスペース)
- ・ICTの活用等、個別最適化な学びに配慮した情報教室等の整備
- ・少人数指導に対応できる教室配置の工夫

(3) 豊かな心・健やかな体を育む学校

- ・児童相互のコミュニケーションを図るスペースの配置
- ・ユニバーサルデザインに配慮した教室等の配置
- ・自然との融合を意識した校舎・敷地の配置

(4) 学校種間の交流が円滑な学校

- ・小中の児童生徒及び教職員が自由に行き来し交流ができる配置

(5) 地域の交流・文化拠点となる学校

- ・コミュニティスクールでの利用を考慮した施設の工夫

(6) 地域の防災拠点となる学校

- ・災害時における地域の人たちの避難所機能を有した施設

(7) 柔軟性に優れた学校

- ・児童数など将来の変化に対応できる間仕切り可能な多目的教室等の配置
- ・プライバシーに配慮し、かつ保健室との連携も可となる相談室等の配置
- ・図書館内への読み聞かせコーナー等の設置

2. スケジュール

早期開校を目指すため、以下のスケジュールでの開校を目標とする。なお、社会情勢や村の財政状況により、建設スケジュールを変更することもある。

令和2年度	令和3年度	令和4年度
【基本構想】	【基本計画】	【開発造成設計】 【基本設計】

令和5年度	令和6年度 令和7年度	令和8年度
【実施設計】 【開発造成工事】 【通学路整備】 【開校に向けた準備】	【本体工事】 【外構工事】	【開校】

3. 建設予定地の状況

所在地	川上村原4-6他
校舎敷地面積	約20,000㎡
駐車場敷地面積	約8,000㎡（中学校駐車場と兼用）
用途地域	都市計画区域外
接道状況	北側：村道3132線・2128線 舗装 南側：村道2127線・2126線 一部未舗装 西側：村道2126線 一部未舗装 東側：村道3131線 舗装

4. 施設・設備（基本的な方針）

(1) 学校規模（児童生徒の推移）

年度 (令和)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6年	36	28	27	25	32	29	36	28	33
5年	28	27	25	32	29	36	28	33	34
4年	27	25	32	29	36	28	33	34	29
3年	25	32	29	36	28	33	34	29	36
2年	32	29	36	28	33	34	29	36	28
1年	28	36	28	33	34	29	36	28	34
計	176	177	177	183	192	189	196	188	194

※児童数は令和3年度4月の住民基本台帳登録人口による。

※35名を超えると一学年2クラスになる。

(2) 主な想定施設

施設	室数	備考
普通教室	7室	I C T教育に係わる環境整備
特別支援教室	2室	知的障がい児教室は保健室横に整備
多目的教室	適宜	職員研修、P T A活動、地域交流等会議室としても活用 普通教室2室分のスペース
少人数学習室	2室	小規模スペース
ワークスペース	適宜	児童会活動、交流活動等で活用
英語ルーム	1室	
図書室	1室	図書館司書室を隣接して配置
音楽室	1室	楽器保管庫を隣接して配置
理科室	1室	準備室を隣接して配置
図工室	1室	準備室を隣接して配置
家庭科室	1室	準備室を隣接して配置
社会科資料室	1室	社会科教材、郷土資料等を保管
情報室	1室	パソコン数台やサーバーを設置する小規模スペース
学年室	適宜	
校長室	1室	応接スペースも確保
職員室	1室	職員が日常的に情報交換できるスペースも確保

給湯室	1室	
保健室	1室	救急車の接続がスムーズなところに配置 シャワー設備を整備 職員休養スペースを確保する
相談室	適宜	保健室横に設置する（2室以上 児童・保護者用）
事務室	1室	
放送室	1室	
昇降口		
知的障がい児用入口		
児童用トイレ	適宜	男女別
多目的トイレ	適宜	
職員用トイレ	適宜	男女別
職員用更衣室	各1室	男女別
庁務員室	1室	
印刷室	1室	印刷スペースでも可とする
来客玄関		
職員玄関		
体育館	1棟	ステージ、アリーナ（バスケットコート2面）、体育倉庫、トイレ、更衣室
グラウンド	1面	トイレ
用具室	1室	グラウンド用
プール	1室	25m×6コース、小プール、トイレ、更衣室
ランチルーム	1室	

(3) 付属施設

施設	室数	備考
学習用の田・畑	適宜	建設が決定しているわけではない
犬舎・鶏舎	適宜	建設が決定しているわけではない

(4) 共同利用施設（中学校の利用にも配慮する）

施設	室数	備考
駐車場		来客用・職員用を含め 100 台の駐車を想定する スクールバス 2 台の駐車スペースを確保する
倉庫	適宜	

(5) 施設・設備の特色

主な施設概要	特色
外装	地域の景観に配慮して、隣接する中学校と統一性のある設計とする
内装	内装には川上村産カラマツや大桑村産ヒノキ及び根羽村産スギを利用し木のぬくもりあふれる校舎とする
多目的教室	多様な学習や少人数学習の対応等の工夫をする
廊下	ワークスペースを兼ね、廊下の有効幅員を 3 m とする（建築基準上の基準は最低 1.8m）
図書館	図書館内に読み聞かせコーナーを設置する
体育館	避難所になることも考慮し、温かく静かな体育館にするため遠赤外線暖房を設置する
グラウンド	地域住民が授業時間外に使用できるように配置する
中庭・遊具	地域住民が授業時間外に使用できるように配置する
渡り廊下	小学校と中学校をつなぐ廊下

(6) その他

- ・調理場は、現在の中学校調理場と共有する。また、中型車での食料の搬入をできるようにする。
- ・建設予定地と中学校の間にある村道 3131 線は廃線を想定する。

5. 開校に向けた取り組み

(1) 統合小学校について

- ・住民懇談会やパブリックコメント（意見公募）などを通じて、地域住民との合意形成を図りながら事業を推進する。
- ・小学校間における保護者や地域の連携を促し、開かれた学校づくりを目指す。
- ・放課後の児童対応について総合的に検討していく。
- ・校名、校章、校歌の選定方法等について検討していく。

- ・PTA、通学方法、教育課程を作成する。

(2)小中学校の連携について

- ・小中の児童生徒及び教職員の交流が深まる教育活動を計画していく。
- ・小中の保護者が連携し、学校運営が高まるよう寄与する。

6. 通学路・通学方法

(1)通学路の設定と安全確保・安全対策

- ・児童にとってどのような通学方法が良いか十分検討し、安全安心に通学ができるように図っていく。
- ・通学路の危険箇所等を把握し、開校までに整備を図っていく。
- ・関係機関と連携し、開校後も通学路の安全確保を図っていく。

(2)バス通学エリア

- ・児童の居住地から学校までの通学距離が片道〇〇km以上ある場合はバス通学を検討する。

統合小学校施設・設備
 普通教室（7教室）
 特別支援教室（2教室）
多目的教室
少人数学習室
 ワークスペース
英語ルーム
 図書室
 音楽室
 理科室
 図工室
 家庭科室
社会科資料室
 情報室
 学年室
 校長室
 職員室
給湯室
 保健室
相談室
事務室
 放送室
 昇降口
知的障がい児用入口
 児童用トイレ
多目的トイレ
 職員用トイレ
 職員用更衣室
庁務員室
 印刷室
来客玄関
職員玄関
 体育館
 グラウンド
用具室
 プール
 ランチルーム

一小 概要

施設名	備考
普通教室（6教室）	○
特別支援教室（2教室）	○
会議室	○
少人数学級・からまつ教室	○
児童会室・プレイルーム	○
英語ルーム	○
図書室	○
音楽室	○
理科室	○
図工室	○
家庭科室	○
	×
パソコン室	○
教材室	○
校長室	○
職員室	○
湯沸室	○
保健室・休養室・シャワー室	○
	×
	×
放送室	○
児童玄関	○
	×
トイレ	○
	×
トイレ	○
更衣室	○
庁務員室	○
印刷室	○
	×
職員玄関	○
体育館	○
グラウンド	○
	×
プール	○
ランチルーム	○

機械室	
消防ポンプ室	
書庫	
倉庫	
遊具	
窯業室	

二小 施設

施設名	備考
普通教室（6教室）	○
特別支援教室（2教室）	○
	×
	×
児童会室	○
	×
図書室	○
音楽室	○
理科室	○
図工室	○
家庭科室	○
	×
コンピューター室・視聴覚室	○
教材室	○
校長室	○
職員室	○
	×
保健室・休養室	○
	×
	×
放送室	○
玄関	○
	×
トイレ	○
	×
トイレ	○
更衣室	○
	×
印刷室	○
	×
	×
体育館	○
グラウンド	○
用具室	○
プール	○
ランチルーム	○

機械室	
器具室	
前室	
倉庫	
厨房	
粘土庫	
パントリー	
防火書庫	
物置	

※赤字の施設は既存の小学校にない施設です。

※青字の施設は統合小学校にない施設です。